

平成26年度 国民保護訓練の成果等について

内閣官房副長官補(事態対処・危機管理担当)付

平成27年5月

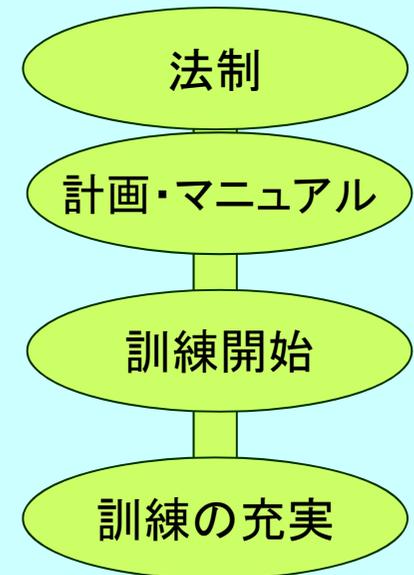
目次

1. 国民保護共同訓練について	
(1) これまでの取組み	1
(2) 都道府県別・国民保護共同訓練の実施状況	2
2. 平成26年度の国民保護訓練について	
(1) 訓練の実施概要	3
(2) 国民保護訓練の実施状況	4
(3) 訓練全体を通じた総括	5
事例1 茨城県国民保護共同図上訓練	6
事例2 福岡県国民保護共同実動訓練	16
事例3 徳島県国民保護共同図上訓練	24
3. 今後の訓練の方向について	36

1. 国民保護共同訓練について

(1) これまでの取組み

H15年度	事態対処法成立・施行
H16年度	国民保護法成立・施行 「基本指針」閣議決定
H17・18年度	国民保護計画の策定
H17年度～	国民保護共同訓練を開始 (初期は主にCテロ、Eテロ訓練を実施)
H20年度	Bテロ、Rテロの図上訓練を実施
H22年度	Rテロの実動訓練を実施 県境を越える避難を想定した図上訓練を実施
H23年度	空港における実動訓練を実施
H24年度	鉄道車両、駅ホームを使用した実動訓練を実施
H25年度	広域医療搬送を含めたRテロの実動訓練を実施
H26年度	複数市での同時多発テロを想定した訓練を実施 地下鉄駅におけるCテロの実動訓練を実施 複数市にわたる要避難地域を想定した図上訓練を実施



※新たな要素を追加した訓練を実施
※毎年度、10数都道府県で実施

(注) Cテロ: 化学剤を用いたテロ、Eテロ: 爆発物を用いたテロ、Bテロ: 生物剤を用いたテロ、Rテロ: 放射性物質を用いたテロ

1. 国民保護共同訓練について

(2) 都道府県別・国民保護共同訓練の実施状況 (平成26年度末現在)

国民保護法に基づき、関係機関の機能確認及び相互の連携強化を行うとともに、国民の保護のための措置に対する国民の理解の促進を目的として、国、地方公共団体、その他関係機関及び地域住民が一体となった共同の実動訓練及び図上訓練を実施。

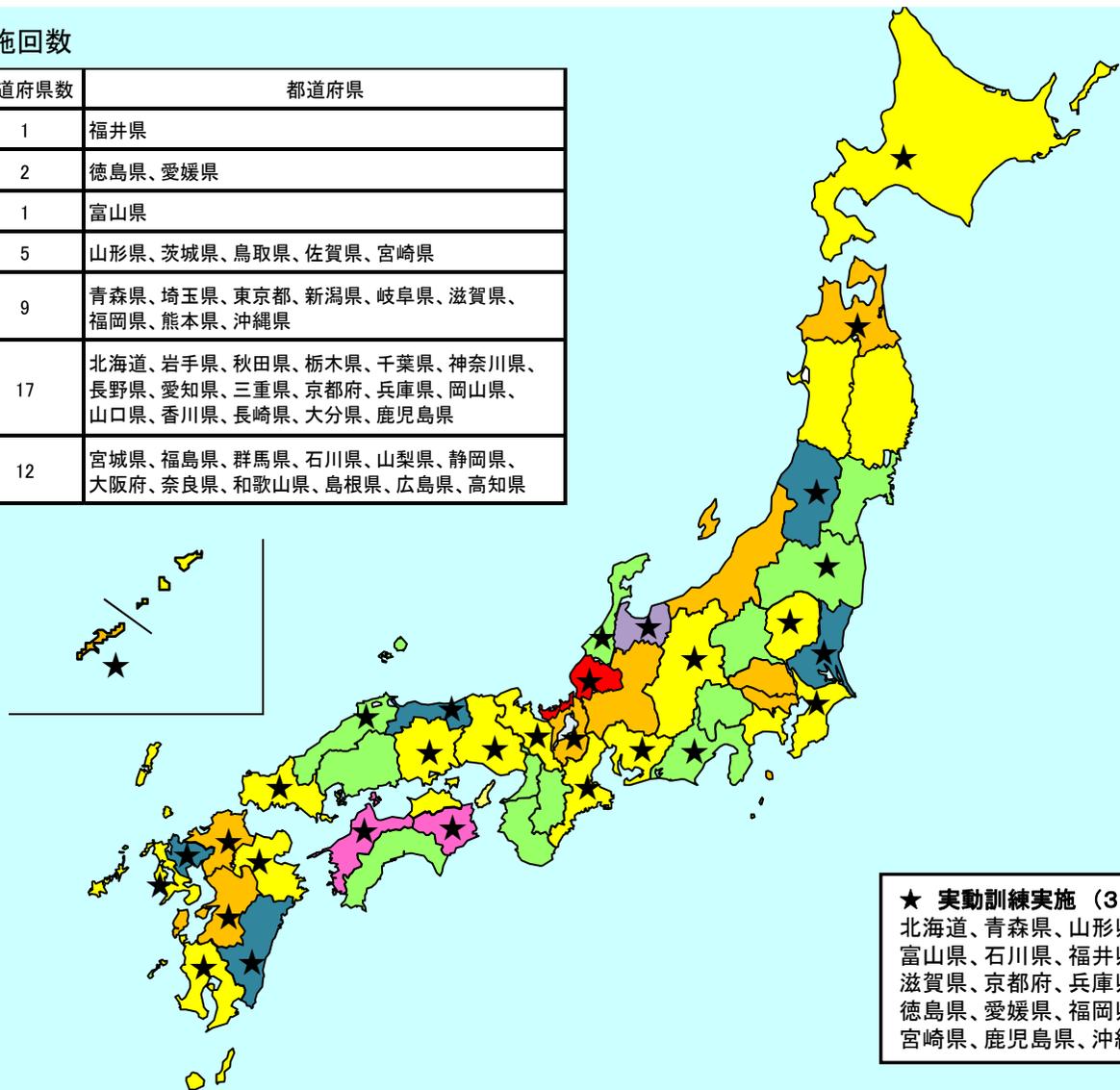
訓練実施回数

	都道府県数	都道府県
9回	1	福井県
7回	2	徳島県、愛媛県
5回	1	富山県
4回	5	山形県、茨城県、鳥取県、佐賀県、宮崎県
3回	9	青森県、埼玉県、東京都、新潟県、岐阜県、滋賀県、福岡県、熊本県、沖縄県
2回	17	北海道、岩手県、秋田県、栃木県、千葉県、神奈川県、長野県、愛知県、三重県、京都府、兵庫県、岡山県、山口県、香川県、長崎県、大分県、鹿児島県
1回	12	宮城県、福島県、群馬県、石川県、山梨県、静岡県、大阪府、奈良県、和歌山県、島根県、広島県、高知県

年度ごとの訓練実施状況

年度	区分	都道府県数	計
H17	実動	1	5
	図上	4	
H18	実動	3	11
	図上	8	
H19	実動	5	15
	図上	10	
H20	実動	4	18
	図上	14	
H21	実動	4	14
	図上	10	
H22	実動	3	10
	図上	7	
H23	実動	3	12
	図上	9	
H24	実動	6	11
	図上	5	
H25	実動	3	12
	図上	9	
H26	実動	4	13
	図上	9	

(延べ121都道府県)



★ 実動訓練実施 (31道府県)

北海道、青森県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県、富山県、石川県、福井県、長野県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、山口県、徳島県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

2. 平成26年度の国民保護訓練について

(1) 訓練の実施概要

- 政府訓練(官邸危機管理センターにおける政府内の訓練)を 1回 実施した。
(図上訓練)
- 共同訓練(国と地方公共団体が連携した訓練)を 13回 実施した。
(図上訓練 9回、実動訓練 4回)
- 共同訓練以外にも、
地方公共団体単独での訓練が 47回 実施された。
(図上訓練 27回、実動訓練 20回)

2. 平成26年度の国民保護訓練について

(2) 国民保護共同訓練の実施状況

13県で訓練を実施（図上 9県／実動 4県）

年月日	都道府県	区分	回	シナリオ概要 (※の国主導訓練については本資料に訓練概要を掲載)	攻撃 類型	対象 施設等	参加 機関数	参加 人数
26.10.1	富山県	実動	5	小矢部市内の国際会議会場において、テログループにより化学剤が散布され、多数の負傷者が発生する。その後、逃走したテログループが爆発物等を所持し、同市内の公共施設に人質をとり立てこもる。	Cテロ	大規模 集客施設	32機関	412人
26.11.10	栃木県	実動	2	JR宇都宮駅構内において、化学剤が散布され、多数の負傷者が発生する。その後、逃走した犯行グループの一部が宇都宮市内で逮捕され、市内施設に爆発物が設置されていることが判明する。	Cテロ	駅	25機関	761人
26.11.12	大分県	実動	2	JR大分駅に停車した列車内において、爆発物が爆発し、多数の死傷者が発生するとともに、市内の複合商業施設（パークプレイス大分）において、爆発物が発見される。	Eテロ	鉄道車両	33機関	600人
※ 26.11.18	茨城県	図上	4	茨城県土浦市内の鉄道駅（土浦駅）及び公共施設が爆破されるとともに、つくばみらい市内の鉄道駅（みらい平駅）が爆破され、多数の死傷者が発生する。その後、犯行グループは爆発物等を所持して両市内の施設にそれぞれ立てこもる。	Eテロ	駅	91機関 (伝達61)	393人
27.1.13	福井県	図上	9	小浜市内の観光施設および観光船舶で同時爆破テロが発生し、多数の死傷者が発生。その後、逃走した犯行グループの一部は警察による検問の突破を図るが阻止されたため、多量の爆発物等を保有して付近の公共施設に人質をとって立てこもる。	Eテロ	観光施設	80機関 (伝達51)	238人
27.1.15	山形県	図上	4	JR米沢駅及び赤湯駅において、化学剤を用いたテロが実行され多数の死傷者が発生する。その後、犯行グループから犯行声明及び米沢市立病院の爆破予告がなされ、また、病院付近の空き家で爆発物が発見されたことから、病院関係者及び周辺住民を避難させる必要が生じる。	Cテロ	駅	55機関 (伝達33)	218人
※ 27.1.20	福岡県	実動	3	福岡市地下鉄橋本駅に到着した電車内において、化学剤（サリン）が散布され、多数の死傷者が発生する。その後、犯行グループは、駅に隣接する大型商業施設に対する爆破を予告する。	Cテロ	駅	43機関	1,001人
27.1.23	岐阜県	図上	3	美濃加茂市内の施設において、爆発物が爆発し、多数の死傷者が発生するとともに、市内の別の施設においても、不審物が発見される。	Eテロ	公園、駅	60機関 (伝達45)	227人
27.1.26	宮崎県	図上	4	文化交流イベント開催中の都城市総合文化ホールにおいて、テログループにより生物剤が散布され、多数の被災者が発生するとともに、JR都城駅の爆破計画が判明する。	Bテロ	大規模 集客施設	14機関	114人
27.1.28	愛媛県	図上	7	愛媛県内で天然痘疑似症患者が発生し、天然痘と診断される。その後、テログループが銃火器及び天然痘ウイルスを所持し、同県大洲市内の集会施設に人質をとって立てこもる。	Bテロ	県内	36機関 (伝達19)	249人
27.1.29	滋賀県	図上	3	JR彦根駅において、ホームに進入してきた新快速電車で仕掛けられた爆弾が爆発し、多数の死傷者が発生する。テロ組織から犯行声明および犯行予告が出され、周辺施設の警戒に当たっていた警察官が、観光イベント開催中の商業施設内において爆発物の疑いがある不審物を発見し、その処理に伴い観光客や近隣住民、要配慮者関連施設滞在者などの避難が必要となる。	Eテロ	鉄道車両	34機関 (伝達23)	174人
※ 27.2.4	徳島県	図上	7	阿南市内に所在する商業施設において爆発物が爆発し、多数の死傷者が発生する。その後、逃走中の犯行グループが、爆発物等を所持して小松島市と阿南市の境界に近い地域に所在する商業施設に、人質をとって立てこもる。	Eテロ	大規模 集客施設	63機関 (伝達22)	302人
27.2.6	佐賀県	図上	4	JR有田駅付近において、爆発物が爆発し、多数の死傷者が発生するとともに、唐津市内および伊万里市内の施設においても不審物が発見される。その後、犯行グループは玄海町内に逃走したことが判明する。	Eテロ	大規模 集客施設	18機関	150人

2. 平成26年度の国民保護訓練について

(3) 訓練全体を通じた総括

- それぞれの訓練において、想定した訓練項目は履行され、おおむね所期の訓練目的は果たされた。
- 訓練全体を通して、関係機関間の情報共有や連携した活動の重要性が、改めて再認識された。
- 訓練に参加した各機関において、国民保護事案における必要な手順を改めて確認できた。
- 大規模な訓練を行うことにより、国民・県民に対する一定の啓発効果があり、理解が深まった。
- 国民保護訓練のみで対処能力の向上を図るのではなく、それぞれの機関による内部訓練や都道府県単独の訓練などを積み重ねた上で、幅広い関係機関が参加した総合的な訓練に取り組むことが重要である。
- 今後の方向性として、練度に応じ、ブラインド要素を取り入れた訓練の実施を検討していく必要がある。

<事例 1>

平成26年度
茨城県国民保護共同図上訓練
(H26. 11. 18)

事例1 茨城県国民保護共同図上訓練

1. 実施日時 平成26年11月18日(火) 13:00~17:15

2. 訓練想定 茨城県土浦市内の鉄道駅(土浦駅)及び公共施設が爆破されるとともに、つくばみらい市内の鉄道駅(みらい平駅)が爆破され、多数の死傷者が発生する。その後、犯行グループは爆発物等を所持して両市内の施設にそれぞれ立てこもる。

3. 訓練会場 茨城県庁、土浦市役所、つくばみらい市役所

4. 参加機関 91機関、393名

5. 訓練の特徴

- 複数の市における事案発生に伴う関係機関との調整
- 帰宅等が困難な鉄道乗降客対策に係る調整

事例1 茨城訓練 ①当日の訓練風景



茨城県対策本部(事務局)



土浦市対策本部(事務局)



つくばみらい市対策本部(事務局)



合同対策協議会



土浦市対策本部会議



つくばみらい市対策本部会議

事例1 茨城訓練 ②連続爆破事案の概要



【第1事案】 8:55 土浦駅爆破事案(土浦駅構内改札口付近で爆発)

負傷者数	死者	重症	中等症	軽症	合計
	6	10	18	78	112

【第2事案】 8:58 みらい平駅爆破事案(ホームで爆発)

負傷者数	死者	重症	中等症	軽症	合計
	4	7	13	39	63

【第3事案】 9:20 土浦市民会館爆破事案(イベント開始前にロビーで爆発)

負傷者数	死者	重症	中等症	軽症	合計
	5	6	13	58	82

事例1 茨城訓練 ③住民避難の全体像

避難の流れ

- 警察は犯行グループの逃走時に自動小銃による発砲を受けたことから、警職法第4条第1項による避難等の措置範囲を立てこもり場所より「半径100m」とし、立入禁止区域内の住民の屋内避難の呼びかけを実施
- 警察の視認情報並びに遺留品情報から、C4爆薬・約50Kgの所持が推測されるため、避難等の措置範囲を「半径300m」に拡大し、「域外避難」とする方針決定(ただし、避難誘導の態勢が整うまでの間は「屋内避難」)
- 域外避難の流れ ※警察の増援部隊が到着し、避難誘導の態勢が整った後

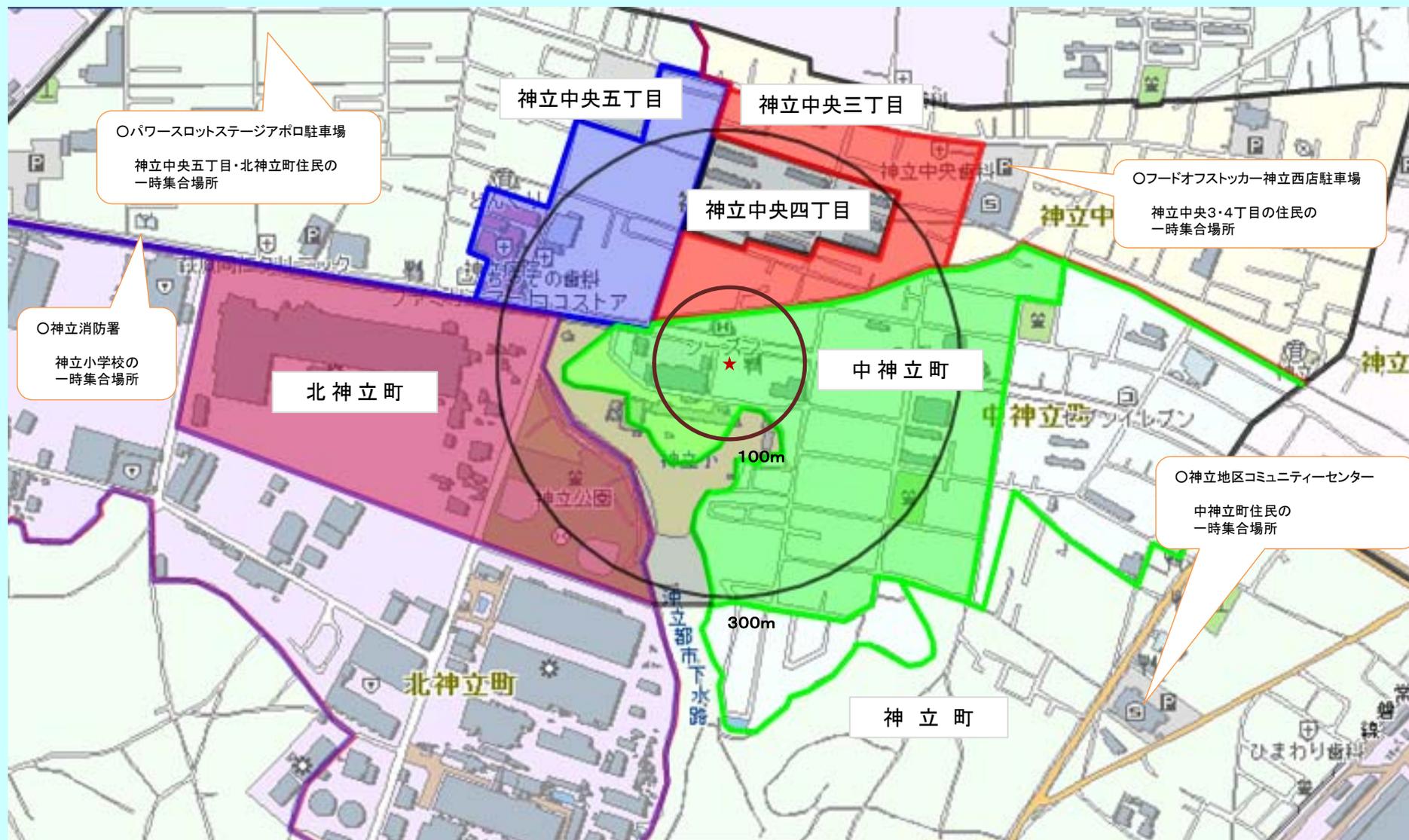
対象	避難方法	土浦市対象者数	つくばみらい市対象者数
一般住民	各戸→一時集合場所→避難所(徒歩・バス)	住民数は1160人	住民数は921人
避難行動要支援者	各戸→福祉避難所(市公用車等)	要支援者数は19人(住民数の内数)	要支援者数は35人(住民数の内数)
小中学校の児童生徒等	学校→一時集合場所→避難所(徒歩・バス)	児童・生徒及び職員数は529人	児童・生徒及び職員数は940人
神立病院(土浦市内)の入院患者	土浦市内の複数の病院や施設に救急車等で避難	入院患者141人、職員110人	

● 避難場所への収容計画

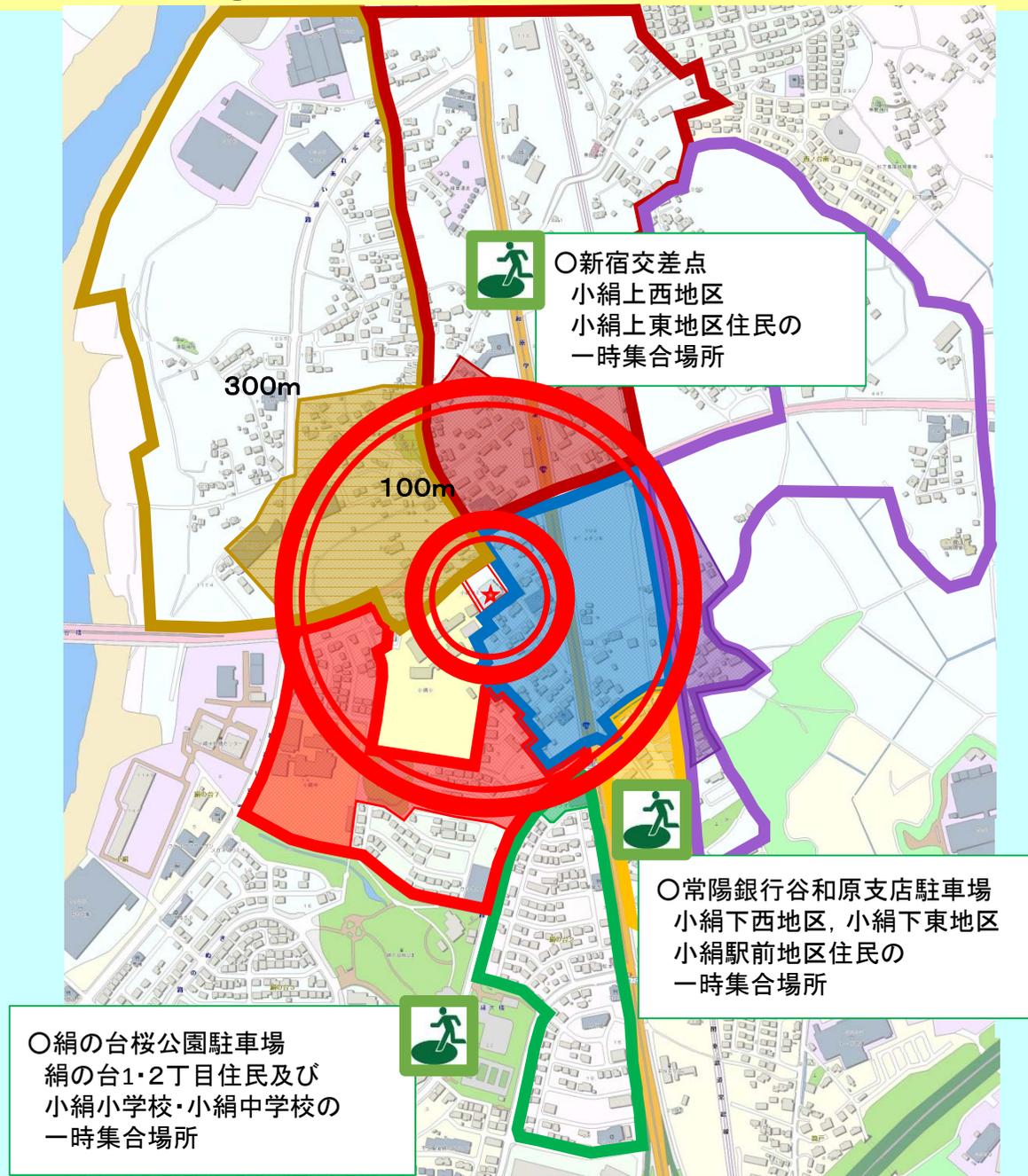
土浦市			
避難施設	収容可能人数	避難者地域	避難者数
菅谷小学校	794	・神立中央三丁目 ・神立中央四丁目	559
都和中学校	1064	・神立中央五丁目 ・神立小学校	666
上大津西小学校	794	・中神立町	464

つくばみらい市			
避難施設	収容可能人数	避難者地域	避難者数
谷和原中学校体育館	525	・小絹上西 ・小絹上東 ・小絹下東 ・小絹駅前	386
谷和原公民館	563	・小絹下西 ・あずみ苑 ラテラス小絹 (高齢者施設) ・絹の台1丁目	535
伊奈中学校体育館	574	・小絹小学校 児童、職員	615
伊奈中学校武道場	225	・小絹小学校 児童、職員	
豊小学校体育館	355	・小絹中学校 生徒、職員	325

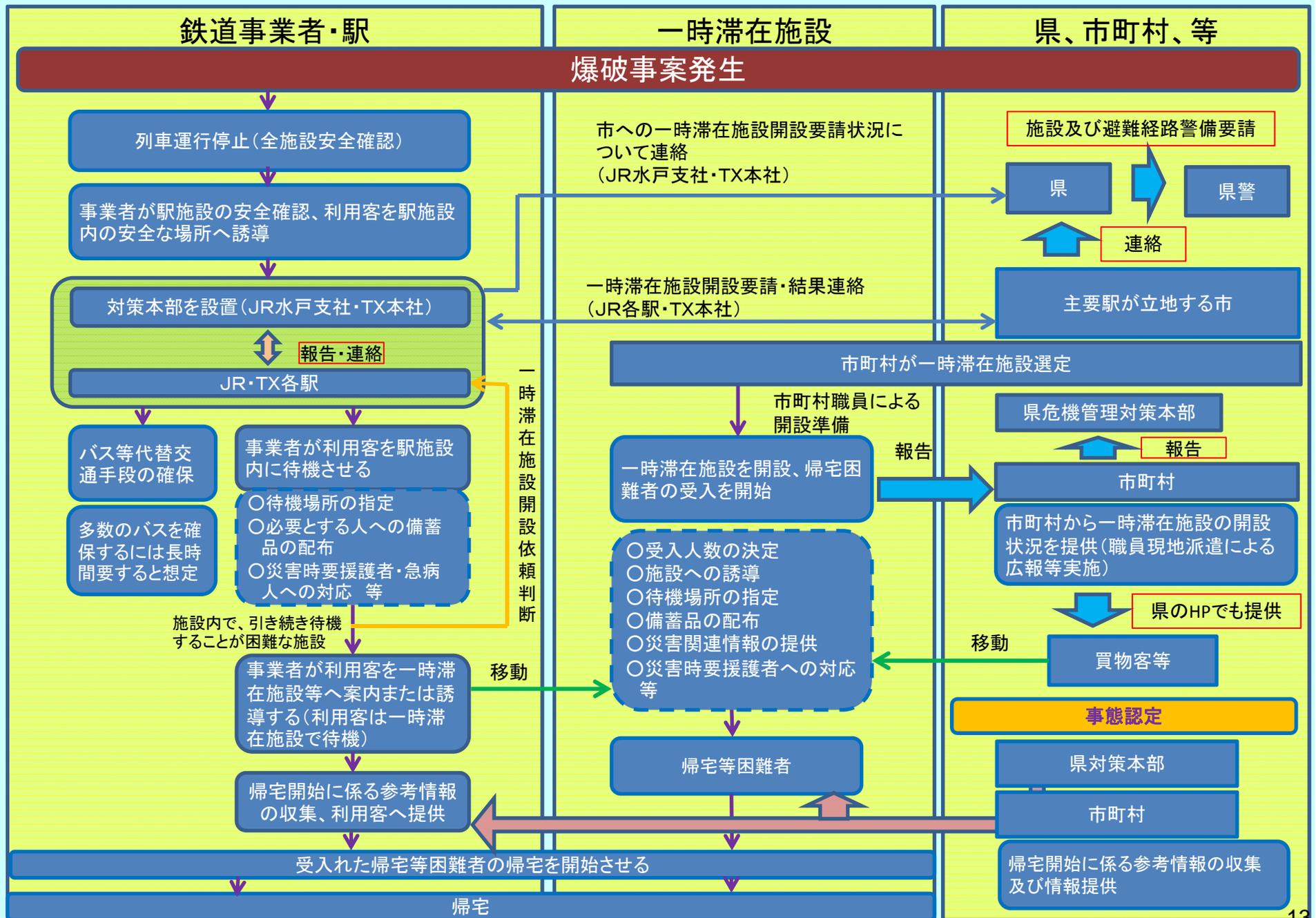
事例1 茨城訓練 ④土浦市における要避難地域



事例1 茨城訓練 ⑤つくばみらい市における要避難地域



事例1 茨城訓練 ⑥帰宅等困難者対応フロー



○主な成果

- ・ 茨城県庁と土浦市役所、つくばみらい市役所に、それぞれ対策本部を設置して実施したが、県市それぞれの対策本部内及び県市間における情報共有等の手順とその重要性を確認することができた。
- ・ 県から、医療関係者への要請、消防庁への緊急消防援助隊応援要請、自衛隊への災害派遣要請に関して、その要領を確認することができた。
- ・ JR常磐線及びTX線運転見合わせにより、駅で発生する帰宅等が困難な乗降客対応に関し、県、市、警察、鉄道事業者との情報連絡系統及び役割分担を確認することができた。
- ・ 救援に係る役割分担、避難実施要領の作成に係る調整など、国民保護法に基づく県・市間の手続について確認することができた。

事例1 茨城訓練 主な成果等

○今回の訓練で把握された課題とその対応

- ・ 対策本部内の重要情報の周知に一部不十分な面が見られ、対策の検討・決定に影響を生じさせるおそれがある。対策本部の配置や資機材の見直しを含め、周知要領を改善する必要がある。
- ・ ヘリ運用調整や搬送先調整について、関係機関との連携が十分でない面が見受けられ、実案における搬送の遅れにつながりかねない。関係機関間で、確認・検証を行い、調整要領を再度検討する必要がある。

○対処能力の向上に向けた今後の留意事項

- ・ 危機管理担当部局のみならず、担当部局以外の職員も参加する訓練の継続的な実施や、シナリオを提示しないブラインド方式の訓練の定期的な実施などの対策を講じていく必要がある。

<事例 2>

平成26年度
福岡県国民保護共同実動訓練
(H27. 1. 20)

事例2 福岡県国民保護共同実動訓練

1. 実施日時 平成27年1月20日(火) 11:30~15:00

2. 訓練想定

福岡市地下鉄橋本駅に到着した電車内において、化学剤(サリン)が散布され、多数の死傷者が発生する。その後、犯行グループは、駅に隣接する大型商業施設に対する爆破を予告する。

3. 主な訓練会場

- ①福岡市地下鉄橋本駅・・・【初動対処訓練、除染・応急救護訓練、被災者搬送訓練等】
- ②医療機関・・【被災者受入・医療救護訓練、遺族支援訓練】
- ③福岡市立西体育館・・【避難所運営訓練】
- ④福岡県庁、総理大臣官邸・・・【テレビ会議、合同対策協議会運営訓練】

4. 参加機関 43機関、1,001人

5. 訓練の特徴

- 地下鉄駅を使用し、化学剤散布を想定した国民保護共同実動訓練
- 活動エリアが限られた中での被災者の救助、除染

事例2 福岡訓練

①訓練内容と訓練実施場所

11:30 サリン散布事案発生

12:40 駅隣接大型商業施設
爆破予告

13:25 事態認定

14:40 合同対策協議会
(TV会議)



事例2 福岡訓練 ②初動時における対応

○ 地下鉄車内において化学剤散布事案が発生→鉄道事業者による初期対応

地下鉄車内などでテロ等が発生した場合、被災者の安全確保・救出等には鉄道事業者の役割が重要。

→乗務員による初期対応

→駅職員による避難誘導等



乗務員による報告



駅職員による被災者対応



駅務員による避難誘導

○ 複数階層施設における検知、ゾーニング

地下鉄や地下街が災害現場の場合には、地上への出入口及び通気口等が多数存在。化学剤拡散の可能性を考慮した危険区域等の設定が必要。

→施設構造等の確認

→化学剤流出の可能性のある場所の検知



施設構造等の情報提供



地上から検知・ゾーニング



通気口等周辺検知

事例2 福岡訓練 ③活動エリアが限られた中での実動機関の連携

○ 各実動機関が連携した除染、救出・救助活動

活動エリアが限られた環境において、除染、救出・救助活動を効率的に実施するためには、各機関の連携が重要。

→各機関が連携した被災者等除染

→各機関が連携した救出・救助の活動



警察・消防による除染所



自衛隊による除染



警察・消防・自衛隊活動隊員の共同除染所



警察・消防・自衛隊による被災者の救出・救助

事例2 福岡訓練

④資器材の有効活用と関係機関の連携

○ 迅速な避難所設営

避難所施設の備品等の活用により迅速な設営。

→備品の転用・活用

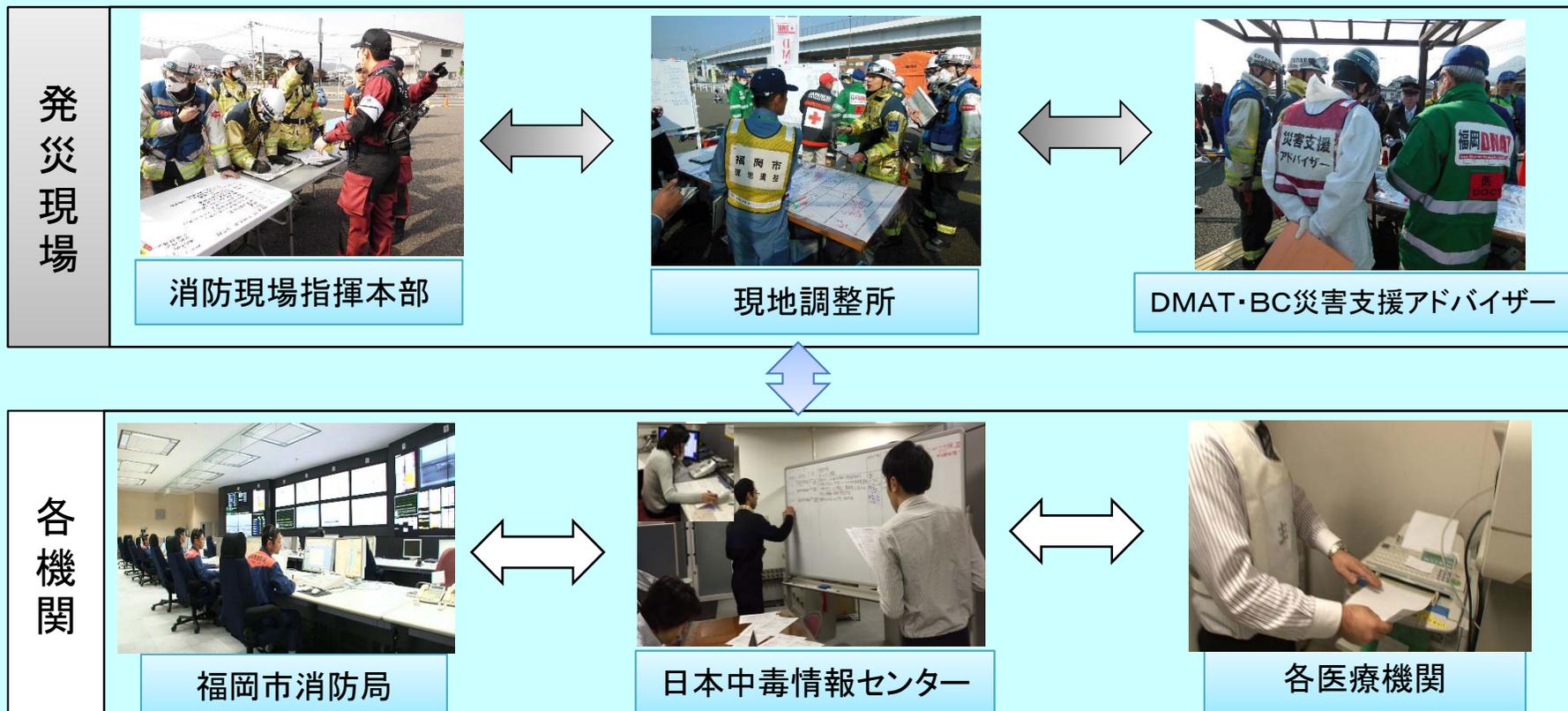


救護所の仕切り
(卓球台を利用)



安否情報記入台
(卓球台を利用)

○ 関係各機関の情報共有



○主な成果

- ・ 複数階層施設（地下鉄、地下街）には地上への出入口、通気口等が多数存在するが、同所から化学剤等が拡散する可能性を考慮したNBC検知、検知結果等に基づく危険区域等設定の要領について確認することができた。
- ・ 活動エリアが限られた環境における被災者の救出・救助等に関して、各機関の態勢、資機材等を勘案した適切な役割分担及び状況に応じた臨機応変な現場対応の要領を確認することができた。
- ・ 日本中毒情報センターと消防及び医療機関間の情報連絡、BC災害支援アドバイザーからの助言等、専門機関（専門家）の意見を反映した現場活動を実施することにより、化学剤を用いたテロ災害等が発生した場合には、安全管理や応急救護・医療処置の観点から専門機関（専門家）との情報交換が重要であることを確認することができた。
- ・ 避難所の開設に当たっては、避難所となる施設の備品等を有効活用することにより、迅速な避難所設置が可能であり、また、被災者保護に必要な救援物資（アルミ素材の保温シートや簡易エアマット）が有用であることを確認することができた。

○今回の訓練で把握された課題とその対応

- ・ 化学剤を用いたテロ災害等の発生現場における安全管理（呼吸防護、ゾーニングの境界等）が一部徹底されていなかった。訓練を通じて徹底を図る必要がある。
- ・ ロールプレイング方式の訓練であるため、全体的にシナリオどおりの行動をとることが中心となってしまう、現場状況や現場情報の真偽の確認等、真にプレイヤーが考え判断を下す場面が少なかった。練度に応じ、ブラインド要素を取り入れた訓練の実施を検討する必要がある。

○対処能力の向上に向けた今後の留意事項

- ・ 化学剤を用いたテロ災害等が発生した場合には、消防、警察、自衛隊、医療チーム等の関係機関相互の連携が非常に重要であり、救出・救助、除染から医療機関への搬送に至る一連の活動がより一層円滑に行えるよう、更なる訓練を通じて、関係機関相互の連携・役割分担のあり方などを検証し、習熟を図る必要がある。

<事例 3>

平成26年度
徳島県国民保護共同図上訓練
(H27. 2. 4)

事例3 徳島県国民保護共同図上訓練

1. 実施日時 平成27年2月4日(水) 13:00~17:30

2. 訓練想定 徳島県阿南市内の大規模集客施設(ザ・ビッグエクストラ阿南店)が爆破され、多数の死傷者が発生する。その後、逃走中の犯行グループが、爆発物等を所持して小松島市と阿南市の境界に近い地域の商業施設(キョーエイ羽ノ浦店)に立てこもる。

3. 訓練会場 徳島県庁、阿南市役所、小松島市水道部庁舎

4. 参加機関 63機関、302名

5. 訓練の特徴

- 県がほぼブラインド状態による訓練
- 複数の市にまたがる事案発生に伴う関係機関との調整
- 複数市にまたがる要避難地域からの住民避難に関する調整

事例3 徳島訓練 ①当日の訓練風景



徳島県対策本部(統括司令部)



阿南市対策本部(事務局)



小松島市対策本部(事務局)



合同対策協議会



ブラインドによる統裁



記者会見

事例3 徳島訓練 ②事案の概要

第4事案 徳島阿波おどり空港爆破未遂



第3事案 阿南キョーエイ羽ノ浦店立てこもり



第1事案 ザ・ビッグエクストラ阿南店爆破



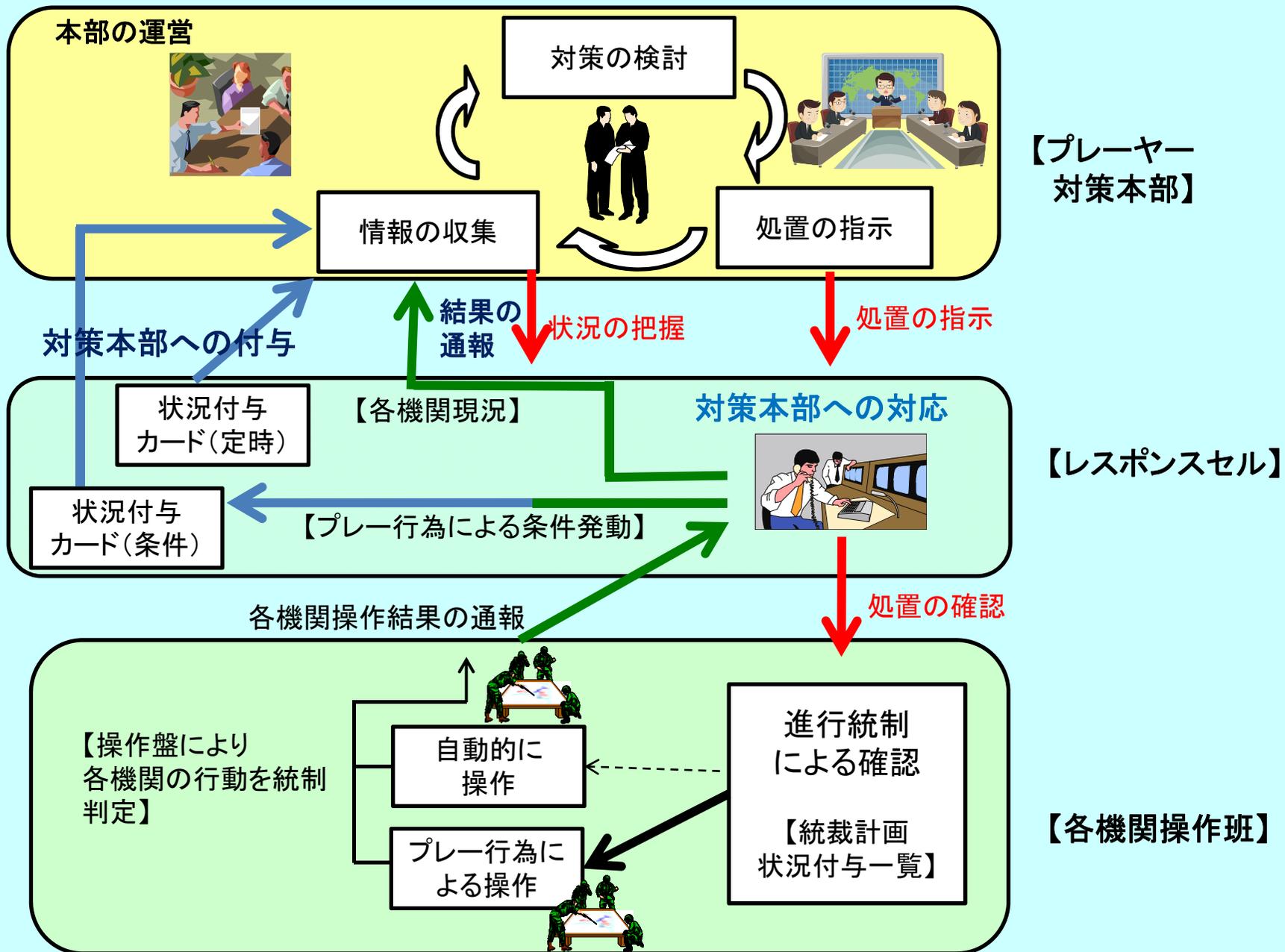
第2事案 犯行Gpの一部が海上逃走



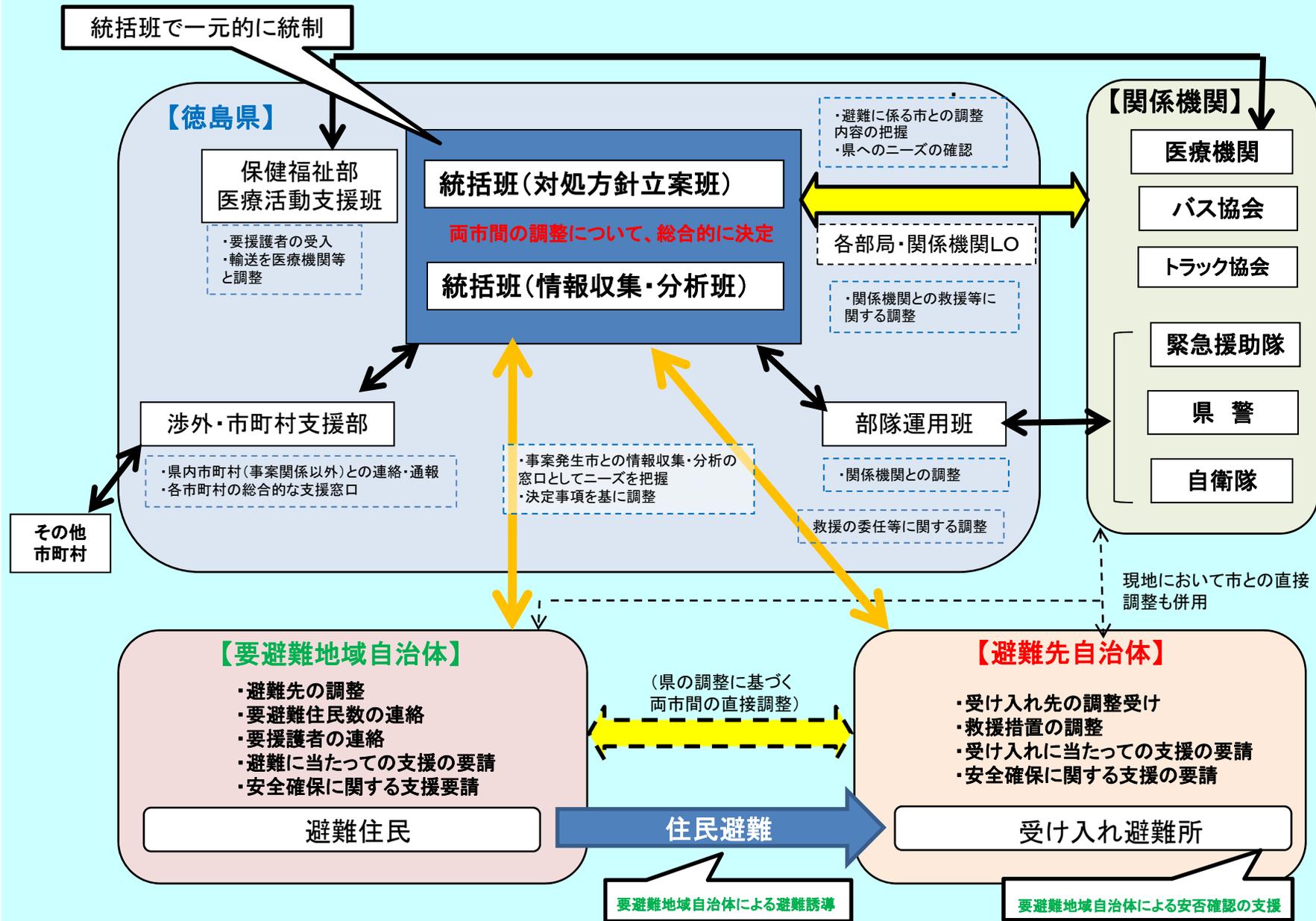
死傷者数 (12:57現在)	死者	重症	中等症	軽症	計
	20	15	20	105	160

※ 事後、処置の進展により死傷者数は変化

事例3 徳島訓練 ③ブラインド訓練におけるコントロールの流れ



事例3 徳島訓練③複数市にまたがる避難調整における県の体制



事例3 徳島訓練 ④避難の全体像

避難の流れ

- 立てこもり直前に機関銃による発砲があったことから、警職法第4条第1項による避難等の措置範囲を「半径100m」とし、立入禁止区域内の住民の屋内避難の呼びかけを実施
- 犯行声明及び店から避難した住民の証言から、C4爆薬・約50Kgの所持が推測されるため、避難等の措置範囲を「半径300m」に拡大し、「域外避難」とする方針決定(ただし、避難誘導の態勢が整うまでの間は「屋内避難」)
- 避難の呼びかけは、防災行政無線、エリアメール、ケーブルTV、自主防災組織、消防団と連携しながら広報車も活用して実施
- 域外避難の流れ ※警察の県内応援部隊、自衛隊の国民保護部隊が到着し、避難誘導の態勢が整った後(17:30を予定)

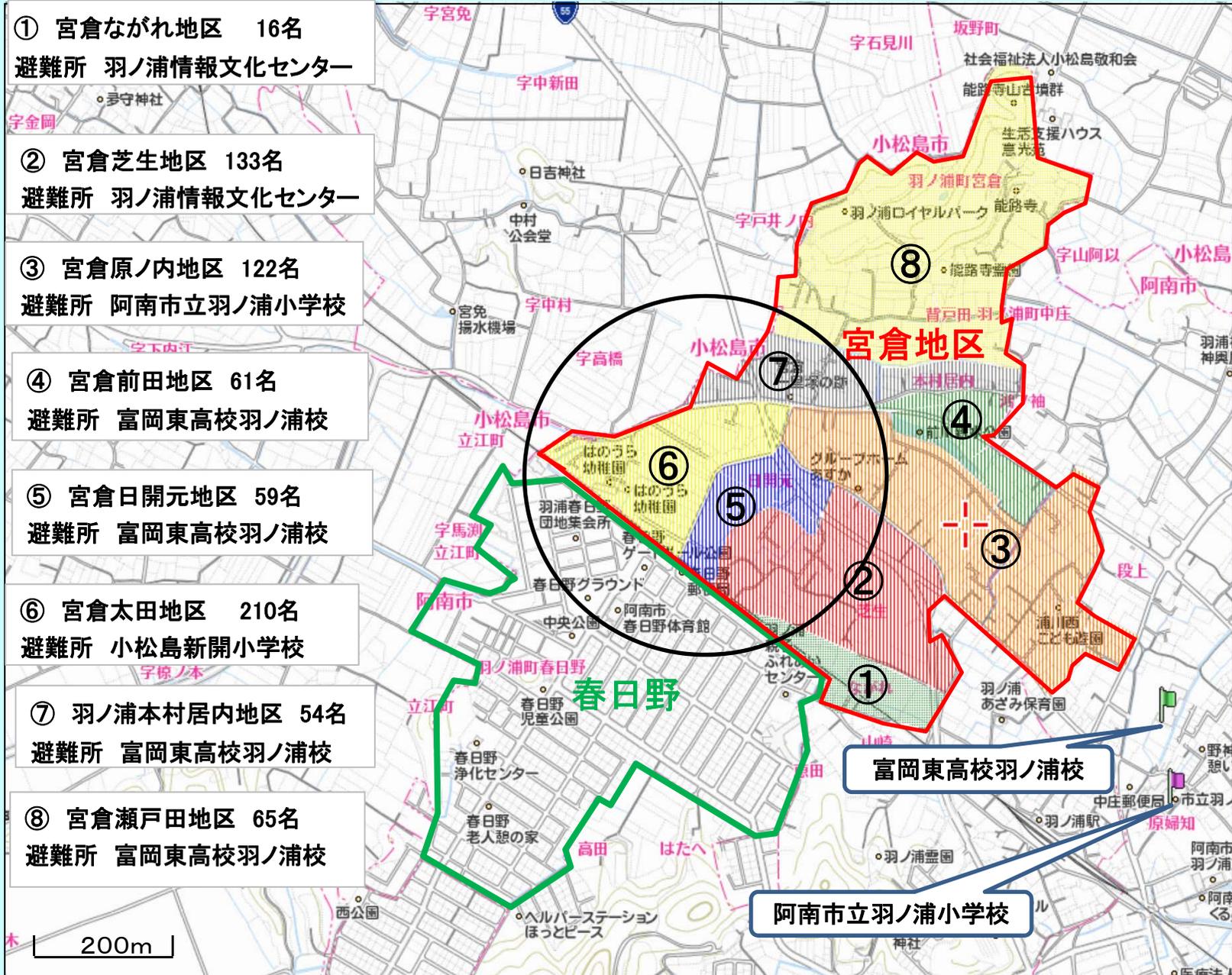
対象者		避難方法	避難者数
一般住民	春日野・宮倉太田	各戸⇒一次集合場所(徒歩)⇒避難所(バス)	3,028人
	小松島市	各戸⇒避難所(公用車)	
	その他	各戸⇒避難所(徒歩)	510人
要援護者	自力独歩者	各戸・各施設⇒一時避難場所(支援者等の同行のうえ徒歩、じ後一般と同じ)	330人(園児含む)
	担送者	各戸・各施設⇒避難所(支援者等の同行のうえ、救急車や福祉車両等)	58人

- 避難場所への収容計画(要援護者を除く。)

要避難地域		避難先	
要避難地域	避難者数(累計)	避難先施設	収容可能数
春日野	2,806名	立江小	225名
		立江中	285名
		JA立江支所	67名
		小松島ふれあいセンター	150名
		小松島市立体育館	1,080名
		小松島市立武道館	375名
		立江寺	450名
		櫛淵小	180名
宮倉太田	210名	新開小	232名

要避難地域		避難先	
要避難地域	避難者数(累計)	避難先施設	収容可能数
宮倉背戸田	65名	①富岡東高校 ②羽ノ浦小学校 ③情報文化センター	①260名 ②180名 ③165名
宮倉本村居内	54名		
宮倉前田	61名		
宮倉芝生	133名		
宮倉日開元	59名		
宮倉原ノ内	122名		
宮倉ながれ	16名		
小松島市大林町	12名		
	(3,538名)		3,649名

事例3 徳島訓練 ⑤要避難地域

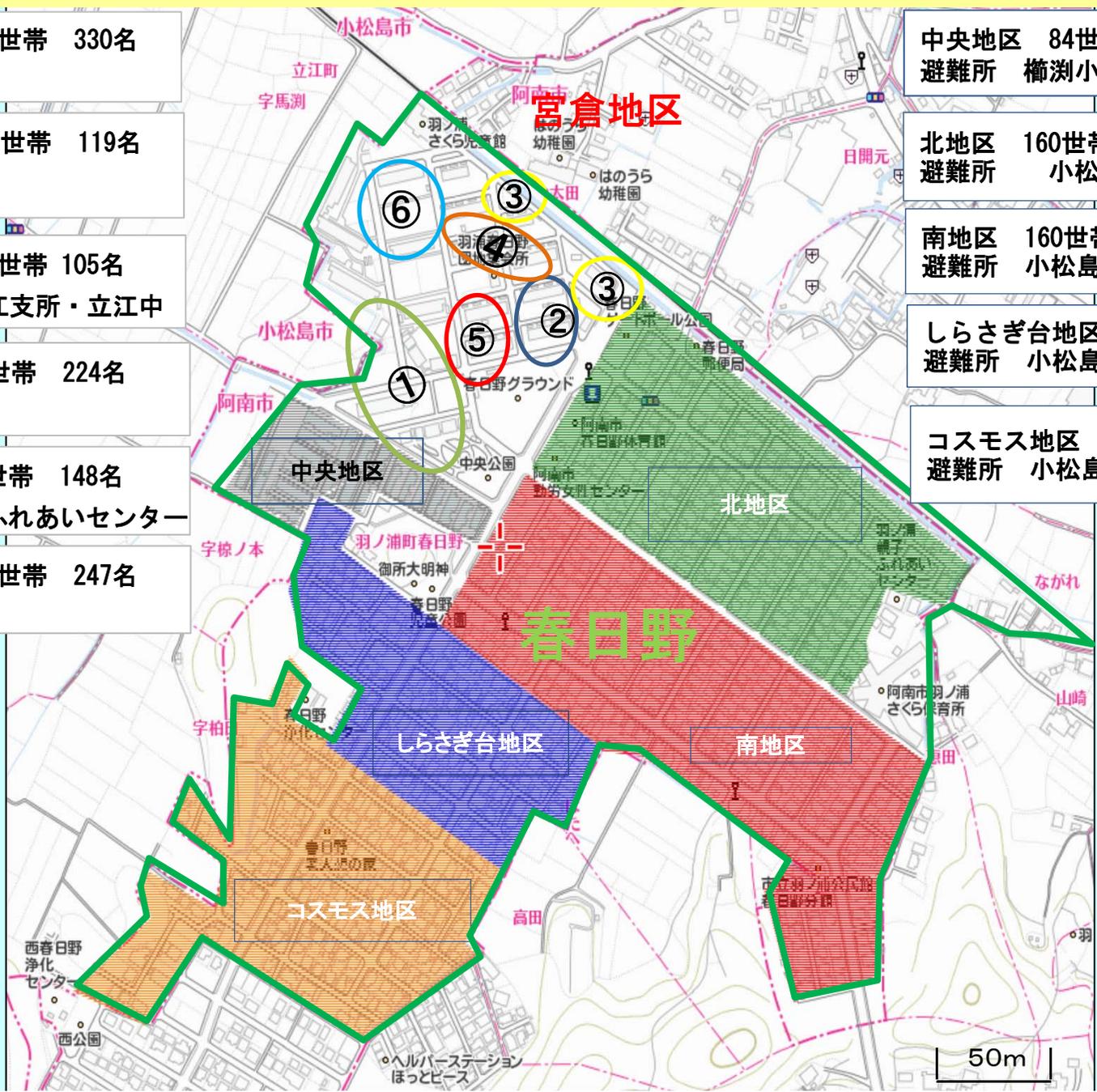


事例3 徳島訓練

⑤要避難地域

- ①第1地区 141世帯 330名
避難所 立江寺
- ②第2地区 50世帯 119名
避難所 立江寺
- ③第3地区 50世帯 105名
避難所 JA立江支所・立江中
- ④第4地区 88世帯 224名
避難所 立江小
- ⑤第5地区 63世帯 148名
避難所 小松島ふれあいセンター
- ⑥第6地区 113世帯 247名
避難所 立江中

- 中央地区 84世帯 180名
避難所 櫛淵小
- 北地区 160世帯 375名
避難所 小松島武道館
- 南地区 160世帯 368名
避難所 小松島体育館
- しらさぎ台地区 144世帯 340名
避難所 小松島体育館
- コスモス地区 160世帯 370名
避難所 小松島体育館



事例3 徳島訓練 ⑤避難先地域



事例3 徳島訓練 主な成果等

○主な成果

- ・ ブラインド要素を強めた訓練であったが、関係各機関と迅速に情報を共有し、県が積極的に調整あるいは対応指示を出す等、的確に初動対応できることを確認できた。
- ・ 複数事案の発生に対して迅速に班を区分し対応する等、県において柔軟かつ高い対応能力を有していることを確認できた。
- ・ 複数の市をまたぐ避難に至る調整について、関係機関、特に県と関係する複数の市との役割分担やその他の機関等と調整すべき事項を確認できた。
- ・ 広域医療搬送を含め、大規模な被害発生時における県外応援に関する調整について、他県防災ヘリ及び各機関ヘリの応援を含め、他県・各機関に対し積極的に応援要請し、訓練上、必要な緊急手段を確保できた。

事例3 徳島訓練 主な成果等

○今回の訓練で把握された課題とその対応

- ・ 訓練初期における地図の活用が十分でなかった。事案発生之初めから積極的に活用し、クロナ口と併せて、情報共有に努める必要がある。
- ・ 関係機関の間で、医療搬送の調整に円滑さを欠き、仮想ではあるが、重傷者に処置が施されず、時間が経過し、さらに重篤化する事態が発生した。搬送調整の体制を再度検討する必要がある。
- ・ 他県等の応援を含めて確保されたヘリの運用・調整については、機動性が十分に発揮されるに至らなかった。班体制を含め、運用・調整の要領を再度検討し、見直す必要がある。
- ・ 避難所運営について、中小自治体では対応に制約があるが、それをカバーするための調整が十分行き届いていなかった。県において、事態認定前から先行的に調整を進める必要がある。

○対処能力の向上に向けた今後の留意事項

- ・ 国において、県及び県を通じた市町村との連携に着目した実際的な訓練について取り組むことにより、対応する関係機関の全体としての対処能力の向上を図る必要がある。
- ・ 事態認定前の段階においても、速やかに住民の安全を確保するため、緊急事案に即応し、県や市町村自らの判断で実施し得る処置事項を検討・決定する姿勢が望まれる。こうした要素を取り入れ、一連の行動が、事態認定後の対応につながっていくような訓練に取り組む必要がある。
- ・ 緊急事態発生時における報道・広報について、記者対応のほか、ホームページ、SNS等様々な方法の活用について一層の検討を深めていく必要がある。

3. 今後の訓練の方向について

(1) 今後の中期的課題

○「総合化」と「連携の強化」

1 対象事態の総合化

- ・ 攻撃の予防鎮圧等及び特定公共施設利用調整を実施している下での国民保護措置に係る調整
- ・ 複数の自治体、広域にわたる国民保護措置(特に避難・救援)に係る調整
- ・ 弾道ミサイル対応や大都市・輸送機関・重要防護施設へのEテロ・Rテロ対応
※Eテロ:爆発物を用いたテロ、Rテロ:放射性物質を用いたテロ

2 参加機関の拡大と連携の強化

- ・ 警察、消防、自衛隊といった機関のみならず、輸送や医療などの分野との連携強化
- ・ 国・都道府県間、都道府県・市区町村間の連絡調整の更なる円滑化

○今後の国民保護訓練のあり方についての検討

- ・ 国民保護に係る訓練に取り組んで以来、10年を経過したことから、改めて、これまでに実施した訓練の現状と課題を振り返り、今後の訓練の展開方策を考え、訓練の充実、強化に努めていく必要がある。

3. 今後の訓練の方向について

(2) 今後の訓練実施上の留意事項

国民保護共同訓練の実施については、訓練回数の少ない都道府県への働きかけを行うとともに、以下の項目にも留意して、きめ細やかな訓練の企画と助言を行い、更なる関係機関の連携強化と対処能力の向上を図っていく。

1 都道府県対策本部に関する事項（主として図上訓練）

- ・ 情報集約、文書手続等の基本的な手順の慣熟とともに、判断能力の強化も目指した訓練の実施（練度に応じた段階的なブラインド訓練の導入）
- ・ 知事部局内の関係部門（保健医療を所管する部局等）や指定公共機関等が実施する措置の充実
- ・ 市区町村及び隣接する都道府県も含めた情報共有・調整業務の強化

2 現場機関に関する事項（主として実動訓練）

- ・ 現地調整所の活用などによる現場での情報共有、活動調整の強化・円滑化
- ・ 救助の迅速化（「現着→検知→ゾーニング・個人防護→救出→トリアージ・除染→搬送調整→実搬送」といった多段階の手順に関する習熟）
- ・ NBC災害の発生が疑われる現場への進入方法など事案発生現場における安全管理（ゾーニング等の基本的活動など）の徹底
- ・ 適切かつ迅速な情報の提供や精神面への配慮なども含めた被災者、住民等への支援の強化